R6.3月

新潟県立新津工業高等学校　いじめ事案が発生した場合の対応フロー図（三訂版）

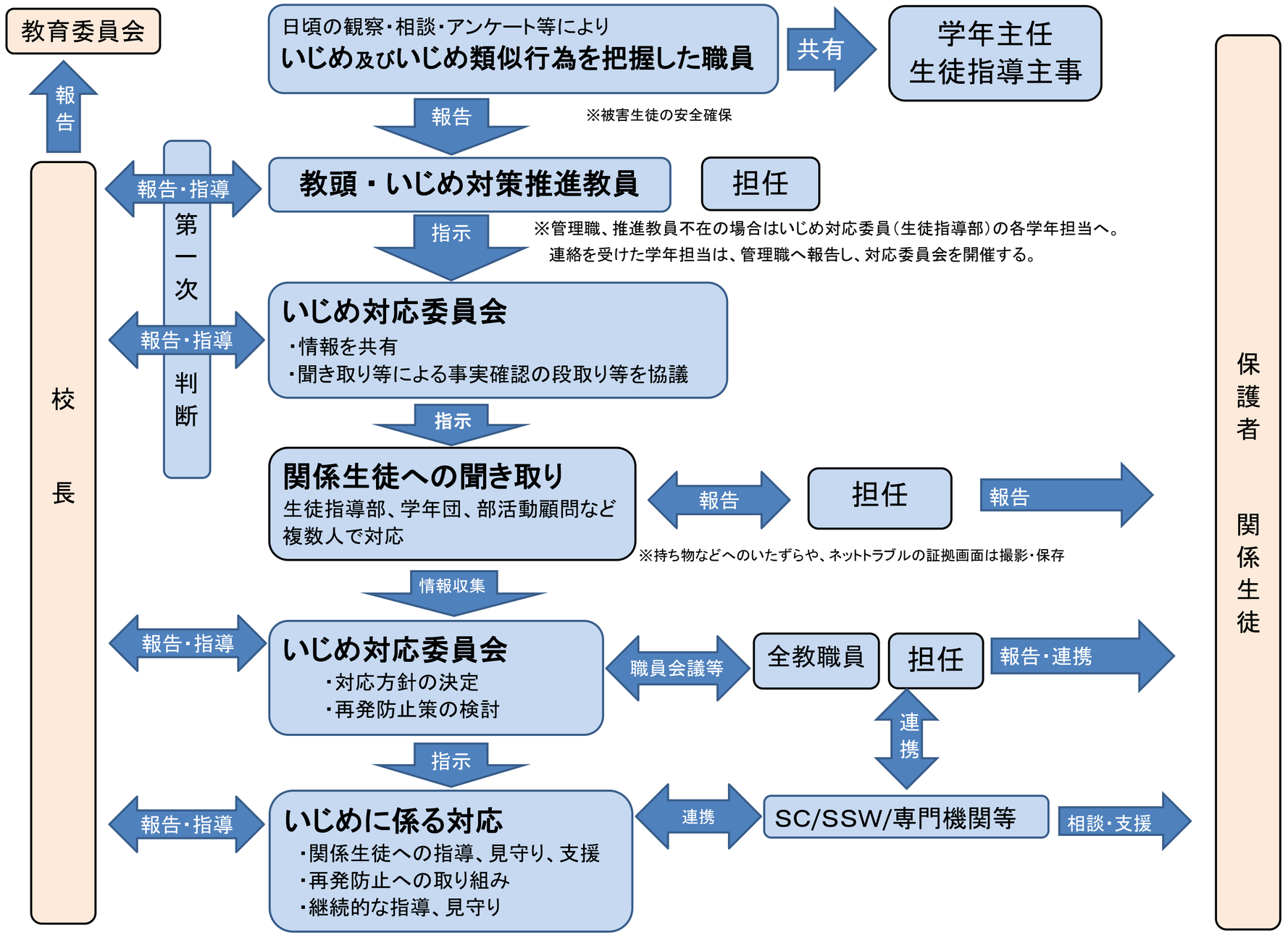

※被害生徒に対する心理的、物理的影響を与える行為が止んでいる状態が最低3ヶ月継続しており、
　被害生徒が苦痛を感じていないことを随時、面談等で確認する。
※アンケートは実施後、いじめ対策推進教員へ全て提出。原本を保管する。（5年保存）
※いじめ類似行為とは、一定の人的関係のある他の生徒が行う行為であって、当該生徒が当該行為を
知ったときに心身の苦痛を感じる蓋然性の高いもの